

紀美野町第2回定例会会議録

平成24年6月15日（金曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成24年6月15日（金）午前9時00分開議

第1 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

（紀美野町税条例の一部を改正する条例について）

第2 議案第48号 紀美野町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する  
条例について

第3 議案第49号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について

第4 議案第50号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

第5 議案第51号 教育委員会委員の任命の同意について

第6 議案第52号 平成24年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）について

第7 議案第53号 平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第  
1号）について

第8 推薦第1号 紀美野町農業委員会委員の推薦について

第9 議員の派遣について

第10 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

第11 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

第12 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

---

○会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

---

○議員定数 14名

---

○出席議員

議席番号 氏 名

1番 七良 裕 光 君

2番 町 田 富枝子 君

3番 田 代 哲 郎 君

|     |     |   |     |   |   |
|-----|-----|---|-----|---|---|
| 4番  | 小   | 棕 | 孝   | 一 | 君 |
| 5番  | 北   | 道 | 勝   | 彦 | 君 |
| 6番  | 向井中 | 洋 | 二   | 君 |   |
| 7番  | 上   | 北 | よしえ | 君 |   |
| 8番  | 伊   | 都 | 堅   | 仁 | 君 |
| 9番  | 仲   | 尾 | 元   | 雄 | 君 |
| 10番 | 松   | 尾 | 紘   | 紀 | 君 |
| 11番 | 杉   | 野 | 米   | 三 | 君 |
| 12番 | 美   | 野 | 勝   | 男 | 君 |
| 13番 | 美   | 濃 | 良   | 和 | 君 |
| 14番 | 加   | 納 | 国   | 孝 | 君 |

---

○欠席議員

な し

---

○説明のため出席したもの

| 職         | 名 | 氏 | 名   |     |
|-----------|---|---|-----|-----|
| 町         | 長 | 寺 | 本 光 | 嘉 君 |
| 副 町       | 長 | 小 | 川 裕 | 康 君 |
| 教 育       | 長 | 橋 | 戸 常 | 年 君 |
| 消 防       | 長 | 家 | 本   | 宏 君 |
| 総 務 課     | 長 | 井 | 上   | 章 君 |
| 企画管財課     | 長 | 増 | 谷 守 | 哉 君 |
| 住 民 課     | 長 | 牛 | 居 秀 | 行 君 |
| 税 務 課     | 長 | 中 | 谷 嘉 | 夫 君 |
| 保健福祉課     | 長 | 山 | 本 倉 | 造 君 |
| 産 業 課     | 長 | 岩 | 田 貞 | 二 君 |
| 建 設 課     | 長 | 山 | 本 広 | 幸 君 |
| 生涯学習課     | 長 | 尾 | 花 延 | 弥 君 |
| 会 計 管 理 者 |   | 西 | 切 博 | 充 君 |

水 道 課 長 南 秀 秋 君  
地 籍 調 査 課 長 温 井 秀 行 君  
美 里 支 所 長 西 敏 明 君  
代 表 監 査 委 員 向 江 信 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君  
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（加納国孝君）                      これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

○議長（加納国孝君）                      執行部から議案の訂正の申し出がありますので、これを許します。

税務課長、中谷君。

（税務課長 中谷嘉夫君 登壇）

○税務課長（中谷嘉夫君）                      議案書の訂正のお願いをいたします。

お配りをしています訂正文をごらんください。

議案第47号、専決処分の承認を求めることについて、紀美野町税条例の一部を改正する条例についての訂正をお願いいたします。

訂正箇所は、議会議案書7ページです。

抹消したのは原案であり、その上に記入したのが訂正後であります。お手数ですが、訂正をお願いいたします。

続きまして、次のページでございます。

参考資料、条例の一部を改正する条例等に係る新旧対照表紀美野町税条例の一部を改正する新旧対照表の改正のお願いをいたします。

訂正箇所は、新旧対照表14ページから15ページです。

抹消したのは原案であり、その上に記入したのが訂正後であります。

このことにつきましては、誤植でありまして、訂正とおわびを申し上げます。

本当に申しわけございませんでした。

（税務課長 中谷嘉夫君 降壇）

○議長（加納国孝君）                      本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

（紀美野町税条例の一部を改正する条例について）

○議長（加納国孝君）                      日程第1、議案第47号、専決処分の承認を求めることについて、紀美野町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 今、訂正があったところですが、その部分にふれるかどうか分かりませんが、一応、予定した質疑をさせていただきます。

今回の条例改正では、住宅用地の固定資産税の据え置き特例が、2014年度、平成26年度から廃止されるということで、これが一番大きな点だと思います。

政府は1992年代、バブルの後期ですけど、平成4年の通達で評価額をできるだけ取引価格に近づけるようにということで、公示価格の7割水準まで引き上げるという通達を出した経緯があります。

激変緩和のために負担調整措置というのが設けられましたが、地価が下がり続けても税負担がふえるという矛盾がずっと生じていました。

今回は、住宅用地の固定資産税について、評価額に対する負担水準が80%を超える場合に適用された据え置き特例というのが、平成26年度で廃止されるということで、その経過措置として、2012年、つまり今年度と来年度、平成25年度は負担水準が90%を超えるケースについては、据え置かれるという経過措置ということになってます。

そういうことで、確認をさせていただくんですが、議案書の3ページ、附則第12条第2項の改正及び第4項の削除、それから6ページの附則第3条固定資産税に関する経過措置の議案については、こういう理解でいいのかどうかだけ確認させてください。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷君 登壇)

○税務課長(中谷嘉夫君) 田代議員の質疑ですけれども、第12条の2項につきましてですけれども、2項につきましては、特例を3年延長し、住宅用地の10分の8の文言を削除しております。商業地の負担率が水準が60%を上回る場合は、60%相当とすることを、またこれも延長されております。

それから、12条の4項ですけども、これは宅地用地に係る負担水準が80%以上の据え置きの特例を26年度に廃止します。24年から25年において、経過的な措置として、負担水準が90%以上の住宅用地については、前年度の課税標準額を据え置きますということです。それが先ほど言われました経過措置の6ページのほうにも出てます

けども、24年、25年が経過措置ということになります。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） そういうことで、今年度は固定資産税の評価がえの年になっています。工事価格の下落に伴い評価額も下がるということで、負担水準を0.8で、80%で線引きして据え置くと、一つは固定資産税という、自治体にとっては非常に大きな財源の減収に結びつくということもあるし、負担水準が丸々100%になったところで、税額が前年度を超えることはないということだという見込みでということだと思うんですが、この改正で対象となる対象者の数と、平成23年度での負担水準の平均はどの程度なのか、お願いします。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 田代議員の再質疑にお答えします。

負担水準の0.8以上0.9未満の措置廃止の場合の影響なんですけども、小規模住宅用地では対象納税義務者の方の延べ人数では540人となっています。

それから、平成23年度の評価額に対する23年度の課税標準額の割合なんですけども、小規模住宅用地で紀美野町では93.7%となっています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） この町でこういう例があるかどうか分かりませんが、仮に公示価格の下落幅が非常に極めて少ない場合、小さい場合は増税になる、その経過措置を、平成26年度で据え置き措置を撤廃したら、増税になる可能性もあるというふうには私は考えてるんですが、その点についてはいかがなのかをお願いします。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 田代議員の再々質疑ということで、下落の幅が小さい場合は、増税になるかということなんですけども、かなり地価というか、評価額も下がっています。ことしにつきましても、全体で税額で言いますと、12%ほど土地のほうで下がっています。そういったことで、そういった増税ということは、余りないかと考えています。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番(美濃良和君)            それでは、今の訂正について、訂正が提案されておったんですが、これはいつわかったんですか。いつわかって、きょうの朝、この訂正を発表したらそれでいいというものかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

今、田代議員のほうから固定資産税についての質疑があったんですけれども、あと、4ページの22条の2項のところの震災関係ですね、22条の2項で下のほうにありますけれども、このところで所得割の納税義務者が滅失をした当該家屋の敷地の用に供されていた土地または当該土地の上に存する権利の譲渡をした場合にということでありますけれども、これについては具体的には納税者にとってどうなのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君)            税務課長中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長(中谷嘉夫君)            美濃議員の御質疑ですけれども、訂正についてはいつわかったのかということですが、議案書を提出してから後です。大変申しわけなかったと思います。

それから、附則第22条の2の関係ですが、これは東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例として、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等について、東日本大震災により住居用家屋が滅失した場合に、その一定要件のもとにその住居用家屋の敷地に係る譲渡期限を、東日本大震災があった日から同日以降7年、もとは3年だったのですが、7年を経過する日の属する年の12月31日まで延期されたということです。

以上です。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長(加納国孝君)            13番、美濃良和君。

○13番(美濃良和君)            この訂正箇所について、提案されてからあったということで、その間に1週間あったわけですね。それに対してすぐに対応できなかったんですか。私はきのう行かせてもらって、説明を受けたんですけど、そのときにも何もおっしゃらなかったと。それはどういうことなんですか。やはり議会の議員として十分とはい

きませんけれども、町民の立場に立って、是非とかそれについて審議をしていかなきゃならんと。それについて、提案されたものが違っていた場合に、それは問題ではないんですか。それについて伺いたいと思います。

それから、今、お伺いして、この東日本の震災に関するところの附則の２２条については、前進をしたものであると、このように受けとめていいわけですね。

あと、紀美野町において、納税者の皆さん方がそれによって、先ほど田代議員のほうで固定資産税についての質疑があったわけでございますけれども、ほかにその問題として増あるいは減という立場での税の変更があるのかどうか、確認しておきたいと思います。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 美濃議員の再質疑にお答えします。

訂正については、すぐ対処するのが本来だったと思います。大変申しわけなかったと思います。おわびをいたします。

それから、２２条の２項のことですけれども、３年から７年ということで延長されたということです。７年になったということです。

それから、今回の負担水準の０．８から０．９ということで、増税ということにはなりません。そのほかには３年間の延長のみで、ほかは内容的には変わっていません。

以上です。

○議長（加納国孝君） １３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君） 商業地関係で、うちにはなかなかよそから入ってきて事業してくれるということは、現在のところは難しい状況にあるんですけれども、それについての特例、２１条関係ですか、あると思うんですが、この方々については、さらに特例期間を延ばすと、こういうふうになっていますよね。それについて、確認をしておきたいと思います。質疑の趣旨わかってくれましたか。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） ２１条の２につきましては、今の言われたのはちょっと違うと思うんですけれども、附則の第１５条だと思うんですけれども、今、言われたのは、どうでしょうかね、特別土地保有税の課税の特例ということの延長でしょうか。そのことでしたら、一応、内容は変わらず、３年間延長ということになっています。このことについては、平成１５年度から新たな課税は行わないということになっています。

以上です。

ただ、延長のみということです。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

4 番、小椋孝一君。

（4 番 小椋孝一君 登壇）

○4 番（小椋孝一君） ただいまの税務課長の答弁で、申しわけないという答弁だった。我々議会として、そういうような言い方をしているんじゃないくて、特に最近、私も何回も議会に出させてもらってますけども、当初、朝来て、その文言が間違っの訂正とか、最近、特に多く見受けられると思うので、必ず最低でも、さっき税務課長の答弁でもあつて、1 回目は議会の中で本会議をやってるのであれば、事前に自分が察して、即やっぱり早急に差しかえるとか、議会の皆さんに変えるとかいうようなことも、これはやっぱりそういうことは大切だと思うので、差しかえ等々、最近ちょっと多いように思われるので、執行部の皆さん方も提出前に十分気をつけていただいて、正式な議案書を提出していただきたいと思います。

（1 4 番 小椋孝一君 降壇）

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） ただいまの小椋議員の御質疑にお答えいたしたいと思いますが、こうした訂正があつてはならんというのが基本原則でございます。そうした中でも、校正に校正をしておるんですが、このところそうしたことも見受けられます。今後とも気をつけて行きたいと思いますので、ひとつよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから御案第 4 7 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

1 3 番、美濃良和君。

( 1 3 番 美濃良和君 登壇)

○ 1 3 番 (美濃良和君) 私はこの税条例の一部改正について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

今回の条例改正については、国の法律改正のもとにされているということでございます。ここのところで、震災関係のところでの、この紀美野町にはないと思いますけれども、その地域におられる方については、よくなっているというふうに思うんですが、この紀美野町関係の中で、先ほど田代議員のほうから質問されておった 6 ページにあるところのこの固定資産税の特例が外されていくと。バブルのときに上がるところの部分を緩和してきたということであって、現在は土地の評価もどんどん下がってきてるということでございますけれども、基本的にやはり課長の答弁の中でも、一定の増税に当たる方もおられるということでもあります。これについて、今、やはり町民の皆さん方、少しでもお金を持っていたいて、少しでもお金を使っていたくと、そういうことが、今、本当にこの景気対策として求められているというふうに思います。そういう点で、いろんな状況の中で、町長はこんなのしてやろうと思ってやってるんじゃないのはわかるんです。ですけれども、全体のそういうふうな立場から、大きくはないにしても、増税に当たるということについては賛成できかねます。そういう立場からこの改正案に反対いたします。

( 1 3 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第 4 7 号、専決処分につき承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

(起立多数)

○議長 (加納国孝君) 起立多数です。

したがって、議案第４７号、専決処分につき、承認を求める件は承認することに決定しました。

◎日程第２ 議案第４８号 紀美野町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（加納国孝君） 日程第２、議案第４８号、紀美野町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案４８号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで討論を終わります。

これから議案第４８号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

◎日程第３ 議案第４９号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長（加納国孝君） 日程第３、議案第４９号、紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから議案第４９号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君)           これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君)           異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第50号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長(加納国孝君)           日程第4、議案第50号、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君)           2点にわたって質疑いたしますので、よろしくお願いいたします。

第1点目は当町で75歳以上の、いわゆる後期高齢者医療の対象になる外国人の方は何人程度住んでおられるのかという点が第1点、それから平成24年7月9日から施行するということになっているのに、平成26年度以降の年度分の負担金から適用というふうになっていますが、この点について、どういうことなのか御説明をお願いします。

以上2点です。よろしく。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君)           住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君)       田代議員の御質疑にお答えを申し上げます。

75歳以上の外国人の数につきましては、ちょっと、今、手持ちにございませんので、しばらくお待ち願いたいと思います。

2点目のお尋ねでございます。経過措置といたしまして、平成26年度以後の年度分の関係市町村の負担金から適用して、平成25年度分までの市町村の負担金についてはなお従前の例によると。平成24年7月9日から始まるのにどうということかというお尋ねであったかと思います。広域連合に対します共通経費の負担割合につきましては、均

等割が１０％、後期高齢者人口割が４５％、単に人口割が４５％となっておりまして、これにつきましては、規約中の別表のほうで明記されております。

また、備考欄で、そのうち後期高齢者人口割と人口割については、前々年度の末日の数値で計算されることとなっております。今回の規約改正で経過措置として、規約の別表の規定は平成２６年度以降の年度分の関係市町村の負担金から適用し、平成２５年度分までの負担金についてはなお従前の例によるとされております。これにつきましては、平成２５年度の負担金の計算におきましては、先ほど御説明申し上げましたように、前々年度の人口に対して負担計算をしますので、２５年度からしますと、前々年度は２３年度末の人口となります。つまり、平成２４年３月３１日にの人口をもって計算されるわけでございます。法施行が２４年７月９日でございますので、この時点におきましては、まだ外国人の方々の人口につきましては、外国人登録原票により計算されることとなります。そこで経過措置として、平成２５年度の負担金の計算においては従前の例によりますということで一文化されたものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

ちょっと７５歳外国人、済みません、すぐ調べます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

○議長（加納国孝君）                      しばらく休憩します。

（午前 ９時３０分）

休 憩

（午前 ９時３０分）

---

再 開

○議長（加納国孝君）                      休憩前に引き続き会議を開きます。

○住民課長（牛居秀行君）                      済みません、７５歳以上の外国人の方につきましては、お一人おられます。

○議長（加納国孝君）                      ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）                      これで質疑を終わります。

これから議案第５０号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第51号 教育委員会委員の任命の同意について

○議長(加納国孝君) 日程第5、議案第51号、教育委員会委員の任命の同意について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから議案第51号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第51号、教育委員会委員の任命の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長(加納国孝君) 起立多数です。

したがって、議案第51号、教育委員会委員の任命の件は同意することに決定しました。

◎日程第6 議案第52号 平成24年度紀美野町一般会計補正予算(第1号)について

○議長(加納国孝君) 日程第6、議案第52号、平成24年度紀美野町一般会計

補正予算（第１号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

６番、向井中洋二君。

（６番 向井中洋二君 登壇）

○６番（向井中洋二君） ３３ページ、農林水産業費、土井湯水路改修工事設計委託料３００万円、また、土井湯水路改修工事費３００万円、同じ金額になってますけども、多分、工事設計では長い距離を設計して、そのうちの一部を工事するという事で理解してよろしいかどうかお伺いします。

その次に、３４ページの移住・交流による地域活性化支援事業委託料、これ、定住についてということでしたが、事業の内容はどういうことかお伺いします。

次、教育費の中の学校管理費、３６ページです。

下神野小学校の給食室改修工事ということですが、どの辺を改修されるのか、教室の近くを通るのかどうかということをちょっと確認したいと思います。

それと、めくっていただいて３７ページ、給食用備品です。約１，６００万円ということで、どのようなものを備品購入されるのか、お伺いします。

以上です。

（６番 向井中洋二君 降壇）

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 向井中議員の３３ページの農業体質強化基盤整備促進事業の１３節、委託料、土井湯水路改修工事測量設計委託料について、この土井湯というのは、毛原中の毛原小学校下から流れています。それで小西地区等の受益地となっている水路です。

議員がおっしゃるとおり、土井湯の水路の測量につきましては、３００メートルの測量を予定しています。工事につきましては、１００メートル。それで金額的には３００万円ということになっています。

この工事につきましては、また継続で来年もやっていくつもりで測量を延ばしているところです。

以上です。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

（産業課長 岩田貞二君 登壇）

○産業課長（岩田貞二君） 向井中議員の質疑の３４ページ、委託料２００万円の移住・交流による地域活性化支援事業委託料です。内容についてということです。この事業はきみの定住支援する会へ委託して、移住される方々に紀美野定住のための基礎講座、古民家の再生のワークショップとか、その地域との意見交換会とか、そういう講座を開きながら講師を招いて行なうという事業です。講師料とか会議費とか、それとまた印刷代とかいう費用になります。

以上です。

（産業課長 岩田貞二君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 向井中議員の教育費の関係の御質疑です。３６ページの下段のほうです。

下神野小学校給食室の改修工事ということで、現在、中学校給食実施に向けて準備を進めているところです。そのような中で、中学校給食を実施するに当たりまして、今回、下神野小学校の給食室を改修いたしまして、そこから美里中学校、野上中学校へ給食を配送するというような形で、現在、計画をしているところです。下神野小学校の給食室の改修内容です。これにつきましては、現在の給食室の北側になるんですけども、その一部、壁を取り払いまして、そこから中学校給食を運ぶ、給食を出す、配膳室というんですか、そこをつくりまして、そこから出すということで、内容的にはそこが中学校給食の配送用のコンテナ、最終３台になるんですけど、それを保管するようなところと、あと、そこから配送車へ出すプラットホーム、配送車の屋根等について関係する費用が、今回、計上させていただいています。

次に、次のページですけれども、１８の備品購入費の給食用備品ということで、先ほども言いましたように、下神野小学校から美里中学、野上中学校へ配送するということで、現在、下神野小学校の給食の能力というんですか、その部分については、小学校給食では大体２５０食から３００食と把握しています。それを今度、中学校給食を実施するというので、現在、下神野小学校の給食数というのが１１０食、約１００食、美里中学校では６０食ということで、１７０食ということで、そういうような形になるんで

すけど、野上中学校を考えますと、野上中学校で約190食が必要になるということで、合計で360食程度の給食をつくらなければならないということで、現在の下神野小学校の給食能力では足りませんので、これを能力を上げるということで、今回、調理機器の改修、入れかえ、新たなものを入れるということで、予算を計上させていただいています。中身につきましては、ガスの回転がま、現在、2基あるんですけども、これが140リッターのものが2基あるんですけど、これを190リッターのものに変えたいと思います。それとまた、揚げ物器、これも能力をアップしなければなりません。また、入れかえと新規というような形になるんですけども、今回、中学校、美里中学校、野上中学校というような2校がふえることによりまして、新たに食器、食缶、器具の備品類がかなり多くなってきます。そのようなことで、それを保管する、また消毒する、保管庫、そういうのがふえてきます。そういうのが、今あるやつと入れかえに大きくしたり、また新たに購入する部分が出てきます。それと、そういう保管器と、あと炊飯器についても、現在の容量の約3倍近くをつくらなあかんということで、これも入れかえをしなければならない部分です。新規購入としてまた焼き物とか蒸し物をできるコンビオーブンとか、ゆで物を冷やすというのがかなり時間がかかるんですけども、通常冷蔵庫等で冷やしてたらかなり時間がかかるので、これを真空冷却器というようなものを使うとかなり時間短縮ができるということで、こういうような機器も入れたいと思っています。

また、当然、食材もふえますので、冷凍冷蔵庫等、そういうものも必要になり、あと、先ほども言いましたように、中学校への給食を配送するというので、配送用のコンテナ、これは大体コンテナ一つで約100食近く入ることになるんですけども、これが美里、野上、それぞれの中学校へ運ぶことになると、約最終3台必要ということになります。そのようなもろもろの機器等の購入関係で、今回、備品経費ということで計上しています。

御理解のほど、よろしくお願いします。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（加納国孝君） 6番、向井中洋二君。

○6番（向井中洋二君） 定住をする会への委託料ですが、これはこの定住をする会があっせんというか仲立ちをして、定住をされた方を対象にいろんな勉強会をされるのか、また新たに毛原地区でIターンで入ってきた方々にも連絡をとり合いながら、移住された方、定住された方を含めての勉強会に入られるのか、どういう周知をされるの

かということをお伺いしたいと思います。

それと、下神野小学校ですが、やっぱり小学校の北側ということであれば、教室の近くも配送車が通るようになるかと思いますが、それについてはやっぱり今の現下神野小学校の子供たちの授業に支障を来さないような防音壁であるとか、そういうことも含めて考えられておられるのか、お伺いをします。

それと、給食用備品ですが、作業能力を上げるということで、機器、器材などを大きくするというのですが、その中で給食室自体の広さは変わらないと思うんです。それによって給食調理員の作業能力についての影響はないのか、お伺いします。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 向井中議員の再質疑です。

定住の会のどういう周知をされるのかということと、どういう人がということであり  
ます。

紀美野へ定住される方々と地元の方々が、そういう講座の中へ入っていただいて行な  
う会もありますし、講師を招いてする会もございます。そういうことで、地域と行なっ  
ていくという形をとりたいと思っています。

それと周知の方法ですが、今、まだ検討中ではありますが、広報に載せるとかそうい  
うことで、いつでも入れるような状態で行ないたいと思いますので、御理解願います。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 向井中議員の再質疑です。

配送車のための教室からとか、そういう生徒に対して音とかそういうものに対してど  
ういう配慮をされてるかということです。

先ほど説明いたしました給食室の改修工事ということで、そこに新たな配膳台、また  
プラットホームと車の車庫というようなことを考えているということで説明させていた  
だいています。

その中で音につきましては、既に車庫に車がとまっているという状態で、音が出ると  
きというのが、そこからコンテナを車に積みまして、出ていくときの1回音に多少なる  
かなと思います。ただ、車の部分については、一応見えないようにというのか、車が見  
えないような、遮断するようなものを、壁じゃないですけど、そういうものをして、車  
が見えないような形にしておきます。ただ、出るときには当然音が出ると思います。

それと、中学校からの回収されたコンテナがもとの位置に戻ってくるというようなと

きに、多少の音はしますけども、そんなに長いことかかることはないかなと思っています。

それと、給食室調理場の面積が変わらないけども、機器入れかえ等で調理員はどうするのということなんですけども、当然、現在１１０食程度つくっている中で、現在、調理員２名という形で作業をやっていただいています。これが最終的に３６０食近く、また美里中学校でも１７０、１８０食をつくるということで、やっぱり自校でやっている作業よりも、外へ出さないといけないという、そういういろんな作業工程がふえてきます。ということで、調理員の増員も考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（加納国孝君）                      ほかに質疑ございませんか。

３番、田代哲郎君。

（３番 田代哲郎君 登壇）

○３番（田代哲郎君）                      若干質疑させていただきます。

まず、２８ページ、１款、総務費、１項、総務管理費で、１２目、防災諸費、１８節、備品購入費ということで、これはひょっとしたら聞き逃しかもわかりませんので、そうであれば確認のために、気象観測用備品２９９万３,０００円と、観測機器を、これは観測機器を４台購入ということで説明を受けてますが、具体的にその観測のシステムとかどんな観測機器になるのかだけお願いします。

それから、２９ページが３款、民生費、１項、社会福祉費、３目、老人福祉費、１９節、負担金、補助及び交付金です。介護基盤緊急整備等臨時特例補助金３,０００万円、それから施設開設準備経費助成特別対策事業補助金５４０万円ということで計上されます。どちらも小規模多機能型居宅介護事業所開設助成に伴う補助金であるというふうな説明でございます。第５期介護保険事業計画に基づく介護保険施設の整備としての募集に手を挙げた事業者があつてということで、そういうことへの助成だと思いますが、具体的な説明をお願いします。

それから、同じ２９ページの４目、障害者福祉費、１９節、負担金、補助及び交付金、ひかり作業所補助金が１００万円計上されてます。補助内容の詳しい説明というんですか、新たに事業を始めるのか、そのあたりについて、運営要領というのではないと思うのでお願いします。

それから３２ページで、５款、農林水産費、１項、農業費、３目、農業振興費で、１

6 節、原材料費ということで、鳥獣害防止総合事業用材料費ということで600万円の計上です。100%国庫補助の事業内容ということでしたが、従来のいわゆる有害鳥獣対策事業との違いというんですか、どういう補助の仕方をされるのか、この辺についての説明をお願いします。

それから、ずっと鳥獣被害については心配してるし、議会としても研修会も開いたんですけど、現在のところどういう、今年度始まったばかりですけど、どういう状況の被害状況になっているのか、その辺のこともわかってる範囲で説明をお願いします。

34ページに移りまして、山村振興費、4項です。1目、山村振興総務費ということで、この19節、負担金、補助及び交付金ということで、地域活性化アグリビジネス支援事業補助金150万円です。これは説明のとき、農家民泊に対する支援補助だということですけど、農家民泊の取り組みの状況というのは、今、どうなっているのか、現時点での状況をお願いします。

次は9款、教育費で、先ほども同僚議員からの質疑があつて、36ページの学校給食について、9款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費ということで、13節、委託料、給食配送業務委託料35万2,000円、それから15節、工事請負費で下神野小学校給食室改修工事が549万2,000円、備品購入費が1,623万3,000円となっています。給食配送車も694万4,000円で購入するということで、同僚議員からも結構いい値するなという話も出ています。そこで、2点だけ伺わせてください。先ほど、配食用のコンテナを積んで、配送車でということで、この配食用コンテナというのは、1食ずつもう既にそこでつぎ分けるというんですか、そういう形になって配食していく、例えば病院などで使ってるデリカートのような方式をとるのかどうか、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

そして第2点は、保護者の皆さんからいつごろ始まるんよという話がありまして、この補正予算が通ったとして、それで工事を始めたり準備を始めて、大体美里中学校での給食実施時期がどの程度の見通しを持っておられるのか、その辺についてもよろしくお願いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君)

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 田代議員の御質疑、２８ページの備品購入費で、気象観測用備品ということの具体的なことということです。

この備品につきましては、風速・風向発信機が４台、それから雨量の発信機が４台の購入費です。これにつきましては、現在、設置場所がこの役場本庁、それから生石高原のキャンプ場、長谷毛原中学校、上真国多目的集会所に現在設置をしているところです。それを無線で受けまして、インターネットで配信を現在しているところです。そういう機器の交換という形です。

以上です。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） ２９ページの介護基盤緊急整備等臨時特例補助金及び施設開設準備経費助成特別対策事業補助金とひかり作業所補助金について御説明させていただきます。

昨年度になるんですが、計画いたしました第５次介護事業計画におきまして、アンケートを実施しました。在宅の１号被保険者に対して、日常生活圏域ニーズ調査を行ったもののなのですが、この結果によりますと、計画は美里圏域と野上圏域の２カ所に分けて考えていくというふうになってまして、美里圏域と野上圏域を比べますと、美里圏域のほうが高齢化が深く進行していきまして、後期高齢者の人数も多くなっています。この間からやっています二次予防対象者では、率としては野上も美里も各圏域同じなんですが、現在、在宅で要介護認定を受けている方は美里圏域で高くなっています。逆に言いますと、美里圏域では介護認定を受けても、在宅でいる人の割合が高いということになっています。現在、美里圏域ではひとり暮らしとか日中独居の方とか転倒不安をお持ちの方の割合が高く、買い物に週１回以上出かける人という割合も、野上圏域に比べて低くなっています。今後も今以上に、在宅介護サービスの需要が伸びていくものと考えています。

それで、この第５次の介護事業計画では、住みなれた自宅や地域の中で、家族や親しい人とともに最後までその人らしい生活を続けたい、また続けさせたいという要望にこたえられるサービスとして、小規模多機能型居宅介護を美里圏域で整備することとしました。

この計画を受けまして、ことしの4月18日以降、ホームページで業者を公募により募集していましたところ、5月11日から18日までが応募受付となっておりまして、5月25日に地域密着型サービス運営委員会において審査を行ったところなんですが、一つの業者が手を挙げてくれまして、来年度4月から開設するというので、計画をいただいています。それにつきまして、国の補助金を県が受けまして基金をつくっています。その基金によりまして、建物を建てるほうで3,000万円、あと運営準備資金として、ここは小規模多機能というのは、泊まりといわゆる通いと訪問という、3つの業務を1つのところとするということになってまして、準備経費の基準額が、泊まりの定員掛ける60万円ということで定められています。9人が1つの事業所の最大定員ということになってますので、実際に9人以下になれば、下がった定員に応じた補助金の額ということになります。

次のひかり作業所の補助金です。

ひかり作業所は昭和57年に父母の会により、町内初めての授産施設として開設され、以来、30年が経過しています。平成15年には法人化され、社会福祉法人生石会が運営主体となり、平成21年3月には自立支援法の就労継続支援B型事業所となっています。この30年間、野上、美里地区、唯一の障害者の授産または就業継続支援B型事業所として、障害者の就労支援に大きな役割を果たしてきました。

今回の補助金の申請に至った理由としては、開設以来、授産事業の中心は、企業の下請作業が中心となっていました。これは景気の動向により賃金が大きく変動し、手間の割に収入が少ない極めて効率の悪いものでありました。そのため平成19年度からは、生産性の高い自主事業への転換を図るため、試験的にジャムや果物の栽培等を行い、また週1回程度でありました宅配弁当も行ってきました。宅配弁当につきましては、23年9月から週2回として実施していますが、この試験的な事業の実施によって、基幹事業として十分やっていけるものだということになったということです。そのため現在の厨房では、いろんな作業をするについては狭く、毎回、配食時等には給食室が占領されるという状況にありまして、別棟で厨房及び作業棟をつくっていき、今後、基幹事業として育てていきたいということです。

今回の厨房等の新築というのは、作業所の基幹事業の確立を目指すものでして、基幹事業の確率は働き甲斐のある職種を用意し、若い利用者の増加につながるものと考えています。若い利用者の増加は就労にもつながっていけるものと期待できますし、行政と

いたしましても、障害者の自立支援の場であり、生きがいの場であり、生活の場である作業所に期待しているところは大きく、今後も応援をしていきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長（岩田貞二君） 田代議員の32ページ、農林水産業費、1項の農業費、3目の農業振興費600万円の以前との違いと、どのような状況になっているかという、鳥獣害の被害がどのようなになっているかということです。

以前との違いというのは、今回は国の事業ということになります。国の事業では材料を町が購入して住民に配布するという形になります。今までは住民が購入して、うちへ領収書、そして現地確認という形をとってましたが、今回は町から材料を支給するという形になります。町が材料の単価を決めていくという形になります。

それから、どのような状況になっているかということです。

22年度はイノシシの捕獲頭数も500頭ということで、捕獲してましたが、23年度は300頭を少し超えたぐらいのところですよ。少し減ってるのかなというきらいもあるんやけども、シカが奥のほうでふえてるという話もありますので、そのシカの今度捕獲を重視していきたいなとは思っています。

それから、34ページの山村振興総務費の中の19節の負担金、補助及び交付金150万円、地域活性化アグリビジネス支援事業補助金です。これは、農家民泊4戸を、今、要望されています。西野地区なんですけども、それと蔵を改造して交流の場をつくろうという内容になってます。農家民泊につきましては、3分の1補助、交流施設については2分の1補助ということになります。

取り組みのその他として、現在、紀美野町では2戸の農家民泊がありますが、現在、ふえていなかった状態ですけども、今回、西野地区で4戸ふえるという形になります。

以上です。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の質疑です。

37 ページですか、小学校費の学校管理費、備品購入の関係で給食用備品の中身です。

先ほど議員から言われました配送用のコンテナの中身について質疑されたと思うんですけど、議員よく御存じの病院のコンテナの場合、患者さんとかに一人一人の完成品というんですか、取り入れた形で、コンテナの中へおさまってるというような形なんですけど、今回、学校給食のコンテナは、3 段なり 4 段なりのものがありまして、その中へ大体クラスごとに入れるような形になります。それは入れる容器的なものは、保温機能にすぐれている二重食缶というようなそういう器具を使いまして、それをクラスごとに大体 3 種類なり 4 種類と要るんですけど、それと食缶とあと食器類、トレーとかそういう給食に必要なもの、あと器具類、そういうようなものをクラスごとに入れまして、それをコンテナの中へ納めていくというような形になっています。

それと、いつごろ実施するのかということです。今回、中学校給食に向けての関連予算、いろいろ計上させていただいています。そのようなことから、美里中学校につきましては、10 月をめどに、野上中学については来年 4 月を実施ということで、準備を進めているところです。

御理解のほど、よろしくお願いします

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

13 番、美濃良和君。

(13 番 美濃良和君 登壇)

○13 番 (美濃良和君) 各議員さん方、いろいろ聞いていただいておりますので、私のほうは簡単にお伺いしたいと思います。

一つは 27 ページにございます、1 番上に企画費の中の負担金、補助の過疎集落再生・活性化支援補助金で真国の件ですね。このいよいよというんですか、実際、今もやっているんですけども、農園の補助ということで説明があつたんですけども、もう少し説明をお願いしたいと思います。

それから、35 ページの道路橋りょう新設改良費で、委託料として町道東福井牧場線測量設計委託料ということで、ササノタワですか、あそこから下を向いてされるということでございましたけれども、あと、坂本の人家に入るあたりから、下から上がってきて人家に入るあたりから、大変カーブも多いし道も狭いと、そのところについてはいつごろから入っていくのか、その辺のところの計画があれば、お伺いしたいと思います。

それから、３６、３７ページに、先ほど各議員方もお伺いされておりました給食ですね、何にしても３年前ですか、１，５００人を超える方々が署名を集めて給食をやってもらいたいと、そういうことでこの運動が始まっていったわけですが、そういうようなこともあって、少しでも早くということをお願いしたいとともに、現場のところとの状況のすり合わせ、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、親子方式ということで、本来ならば下小を美中、野小を野中ということであるんでしょうけれども、野小の給食室が平米数も下小に比べて３０平米ほど小さいというようなことで、また現在２７０食をつくっているということで、もう能力を既に超えてしまっていると、野中の分をやると、もう能力をととてもやないけど超えてしまっただめやということであるというふうに聞いているんですが、現場で少しお聞きしたら、古いということで、野中の送りもできないというぐらい施設も古いということです、やり方も。そういう危険も伴うような環境になってると思うんです。そのところで、実際、下小でやらなきゃならんような状況になっている野小のこの給食室についての改善、改修も必要じゃないかと思いますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

それから、３８ページでみさと天文台があるんですけども、これは委託料から賃金に１００万円がかわったというような中身になってますね。臨時雇用が１００万円ということで、施設管理委託料の分は回しておりますけども、施設管理委託料というものはなくしても、それでできるのかどうかお伺いしておきたいと思います。

それから、３９ページで、ここでスポーツ公園の耐震補強工事ということで上がっておりますけれども、これについては耐震、ここは避難所になってるんですよ、いざというときの。そういうふうなことでこの耐震の補強工事をされていく、スポーツの場としての必要性和両方があると思うんですが、もう避難所等については、耐震等については大丈夫であるのか、その辺をお伺いしておきたいと思います。

それからその下に、災害復旧で３３１万５，０００円の上ヶ井線ですね、これ、ふれあいバス等があそこを通れないために、非常に遠回りになったりして、地域の人は早く復旧してもらいたいということであるんですが、いよいよですね、町道の分はここでやっていただけるというふうになってきますけども、その上の県のを含めて、通行はいつごろから可能になってくるのか、お伺いしたいと思います。

以上、お願いします。

（１３番 美濃良和君 降壇）

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、私のほうから２７ページの５目、企画費の１９節、負担金、補助及び交付金のうちの過疎集落再生・活性化支援補助金１１２万４,０００円の増額補正ということです。

これについて内容の説明ということでさせていただきたいと思います。

この事業は、真国地区で昨年度、平成２３年度から県の１００％補助ということで、過疎集落再生・活性化支援補助事業ということで始まっています。

この事業の内容は、集落の再生または活性化に資する取り組みをということで、真国地区における芸術の振興並びに農業の振興という２つの柱において事業を進めているところです。

昨年度につきましては、ＪＡながみねの旧真国支所を借り受けまして、芸術の発表のできる場として、また地元食材を活用したカフェを改築をするということで事業に取り組みました。

そしてまた、農業部門におきましては、遊休農地を活用いたしまして、稲作と野菜の耕作を行っています。

そしてまた、地域でできる農作物の和歌山市内への農作物直売所への販売ということで、地域で集めまして出荷をするという取り組みも始めたところです。

この今回の補正の１１２万４,０００円につきましては、昨年度の農業部門で、先ほど申しました農園の整備、それから農作物の集出荷サポート事業の中で、農園の整備につきましては、ちょっと苗の植える時期を逸したという形で事業が少し縮小したところがあります。

それと、集出荷サポートにおきましても、どういうふうな体制でということで、地区の中で調整をしながら進めていたんですが、開始をしたのが２３年度の後半から出荷を始めたということで、事業が縮小しています。その金額が大体１１２万４,０００円ということで、予算上、使用できなかったという分を、ことし２４年度で実施をしていくということで、この分を増額ということになっています。今後、これを３年間で事業を実施していくということで、事業内容をすべて計画として上げて分です。３年で実施していくという形ですので、昨年度できなかった分については、ことしさらにスピードを上げて実施していくということです。どうかよろしく御理解のほど、お願いした

いと思います。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私から、美濃議員の３５ページの町道東福井牧場線の件についてお答えします。

現在、この予算書に上げられている東福井牧場線につきましては、議員仰せのとおり、町道全体の延長が４，６８０メートルあるうちの、まだ未改良区間がそのうちで２，８５０メートルございます。この予算につきましては、札立峠から順次改良しておりまして、その次のセット区間として９００メートルをお願いしているところです。議員が先ほど言われた集落内の改良についてはいつかということなのですが、集落内の８８０メートル区間につきましては、県の地すべりの指定地域でございます。その箇所については、現道を改良するか、または少し迂回した形の法線で改良するかというような検討が必要となっております。今現在としましては、図上での検討を行っているところであり、今、町で現在計画している改良区間が済み次第、順次、行っていきたいと思っています。東福井については以上です。

それから、３９ページの町道上ヶ井線の災害復旧工事につきましてですけれども、この上ヶ井線につきましては、平成２３年９月、台風１２号の豪雨により災害が発生したということです。今現在も通行どめとなっています。それが２４年の３月におきまして、国の災害査定を受けたところで、地すべりの災害であると認められました。それで今回、工事費を計上しているところです。県のほうにつきましては、平成２４年５月から工事着手をしています。それで、完了は平成２５年１月となっています。その中で、町としては、１０月ぐらいにこれを入札したいと思っています。町と県が供用開始を同時に行いたいと思いますが、早くて２月、少し遅くなれば３月には供用開始ができるということを知っています。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 美濃議員の質疑にお答えいたしたいと思っています。

小学校の給食室の改修及び備品購入の関係で、現場とのすり合わせを十分行ってくださいということであったかと思います。

今回の給食室の改修につきましては、搬出口の問題、また機器の改修等につきまして、現場の調理員、また栄養士を含め協議を何回かやっており、最終まだレイアウト的なもの、もう少し詰めなければならないところがあります。これも関係の調理員、栄養士を含めた形で詰めていきたいということです。

それと野上小学校の給食室の改修せなあかんのではないかというような質疑だったと思うんですけども、野上小学校の給食室の現場の要望、また保健所等の指導等、そういうようなものを含めまして、以前からそういう要望等について改修を行ってきています。一部、今回、保健所の指導部分もありますので、それも改修をしていきたいと思っていますので、そんなに野上小学校の機器類が老朽化というものではないと認識していますので、御理解のほどよろしくお願いします。

以上です。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(加納国孝君) 生涯学習課長、尾花君。

(生涯学習課長 尾花延弥君 登壇)

○生涯学習課長(尾花延弥君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

みさと天文台管理運営の運営費の中で、賃金と委託料の関係ですが、施設管理委託料を振りかえているという件ですが、当初に施設管理委託料として可決頂き、シルバー人材センターにお願いしていましたが、人材が見つからないということで、天文台と個人との間で契約したもので、節の振りかえのみで行っています。御理解の程よろしくお願いします。

以上です。

(生涯学習課長 尾花延弥君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 美濃議員のこのスポーツクラブの体育館で、避難所の耐震化がすべて終わりかという御質疑であろうかと思いますが。

避難所に対しまして、昭和56年の新耐震ということの中で、それに合致しているものの以外のものに耐震診断を行いまして、そして補強しなければならないものについて工

事を今回行ったところです。

もう一つ、長谷集会所も現在建築ということで、それによって避難所の耐震ということで、現在の基準の耐震に対応のもの、こういうことで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） いろいろと説明をしていただいたわけでございますけれども、野小の給食室について、保健所のほうからの指導なんかもあったりして、機械というんですか、そういうものについては指摘があったのでやっていくということというふうに、今、答弁されたように思うんですけども、床面とかそういう面についてはどうであるのか、それも伺いたと思います。

それから、耐震ですけど、避難所はさきの議会でも長谷の集会所が建設されていくということで、目についたのは、それで福田の児童館とともに問題がなくなっていると思うんですけども、もうほかにはないということでよろしいんですね。確認をしておきたいと思います。

それだけよろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の再質疑です。

先ほど、私、答弁で保健所の指導ということで言わせていただきました。これにつきましては、機器とかそういうものではなくて、議員御指摘の床面のちょっとはがれてきている部分を改修していただきたいと、指導という形で承っています。そのようなことで、今回、指導をいただいておりますので、これにつきましては改善していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員御指摘の避難所の耐震化ですけれども、議員お見込みのとおりです。これで一応耐震ができると考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

1番、七良裕光君。

(1 番 七良浴 光君 登壇)

○1 番 (七良浴 光君) 24 ページの 20 款、諸収入、4 項、雑入、1 目、雑入の中に、移住・交流による地域活性化支援事業補助金 200 万円ということで計上されております。他の事業補助金につきましては、皆、目的補助というべきか、それぞれ農林水産費なら農林水産、そういった目の中での受け入れをしておりますが、この事業補助金だけ雑入で受け入れられているので、その内容についてお伺いしたいと思います。

それから、33 ページ歳出の 5 款、農林水産業費、2 項、林業費、1 目、林業総務費の 19 節、負担金、補助及び交付金の森林整備地域活動支援交付金 195 万円ですが、この活動内容についてお伺いしたいと思います。

それから、39 ページの 9 款、教育費、5 項、保健体育費、2 目、体育施設管理運営費の工事請負費で 1,701 万円のスポーツ公園の体育館耐震補強工事を計上されております。この工事期間はどれくらいの工事期間を見込んでおるのか、以上、よろしくお願いしたいと思います。

(1 番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) それでは、七良浴議員の質疑の収入の 24 ページ雑収入の 200 万円について説明させていただきます。

移住・交流のこの補助金につきましては、これは県費補助、国費補助ではなく、財団法人地域活性化センターからもらう資金です。

それから林業の関係です。33 ページの 5 款の農林水産事業費、2 項の林業費、1 目の林業総務費、負担金、補助及び交付金の 19 節の 195 万円についてです。

内容といたしましては、毛原下の小西の周辺の山の整備になります。林業を集約的に整備していこうということです。山の 1 つは 5 ヘクタールの山の林種、林令、境界、所有者などを調査しながら進めるという、5 ヘクタールの事業と、もう一つは 430 ヘクタールをヘクタール当たり 4,000 円ですけども、その 430 ヘクタールを作業路網の整備をするということです。事業はそういう内容です。

以上です。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 生涯学習課長、尾花君。

(生涯学習課長 尾花延弥君 登壇)

○生涯学習課長(尾花延弥君) 私の方からは七良浴議員の御質疑の39ページ、  
2目の体育施設管理運営費の中の工事請負費の工事期間との御質疑ですが、利用の一番  
少なくなる冬場の約2カ月程度で行いたいと計画しています。  
以上です。

(生涯学習課長 尾花延弥君 降壇)

○議長(加納国孝君) 1番、七良裕光君。

○1番(七良裕 光君) 今、スポーツ公園体育館の耐震補強工事が冬場の約2カ  
月間で実施をするということで、生涯学習課長の方から御答弁いただきました。そこ  
で、この2カ月間、避難所として指定している建物でございますので、その避難所の代  
替としての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

○総務課長(井上 章君) 体育館を使えないときの代替の避難所ということです。  
スポーツ公園の、近隣の小学校とかの体育館ということで、そういう近くの避難所を御  
利用いただくということで、その工事期間中はお願いしたいと、このように考えている  
ところです。

以上です。

○議長(加納国孝君) 1番、七良裕光君。

○1番(七良裕 光君) 再確認でもう一度お伺いしたいと思います。

近くの小学校等の施設を工事期間中の避難所として考えておるということでございま  
す。そういうことについては、まず、全町民には周知をしていただくということであろ  
うかと思いますが、その点について、重ねてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

○総務課長(井上 章君) 周知につきましては、当該避難所の近くの方々を初め、  
そういう形の情報提供というのを努めたいと思っていますので、御理解いただきたいと  
思います。

以上です。

○議長(加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（加納国孝君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第５２号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで討論を終わります。

これから議案第５２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

（午前１０時４５分）

休　憩

（午前１１時００分）

---

再　開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第７　議案第５３号　平成２４年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第１号）について

○議長（加納国孝君）　　日程第７、御案第５３号、平成２４年度紀美野町国民健康  
保険事業特別会計補正予算（第１号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番　田代哲郎君　登壇）

○３番（田代哲郎君）　　議案書の最後のページ、４８ページです。

８款、保健事業費、１項、１目とも特定健康診査等事業費１７１万５,０００円の補  
正計上です。７節、賃金で臨時雇用５４万円、１２節、役務費で郵便料３０万９,００  
０円、１３節、委託料、受診勧奨案内等企画作成業務委託料が８６万６,０００円の補

正計上となっています。

この事業内容について、説明をお願いいたします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えします。

今回、歳入歳出予算補正としまして、171万5,000円の増額補正をお願いしているものですが、これにつきましては予算説明のところでも行いましたけれども、国保の保健事業としまして、現在、取り組んでいます特定健診等の受診率を向上させるために、特定健診や特定保健指導の未受診者の方に対しまして、対策事業と、それから生活習慣病の一次予防に、今、重点を置きました事業を国の100%補助をいただきながら実施するために計上した補正予算です。

それぞれの事業内容につきましては、特定健診と未受診者対策として、受診率を向上させるためアンケート調査を行い、未受診者の実態、課題を把握し、対策を講じていくものです。あわせて、電話や訪問、通知によります勧奨を行う予定です。この事業実施により見込まれる事業効果につきましては、特定健診対象者への啓発により、検診に対します意識の向上が図れ、受診向上につながるものと考えています。

特定健診及び特定保健指導につきましては、国の施策といたしまして、平成20年度から取り組んでいるところですが、受診率の経緯についてはたびたび議会でも報告を申し上げますけれども、平成20年度については18.72、平成21年度については18.54、平成22年度については29.62ということで、右肩上がりの形をとっていますけれども、平成22年度については県平均が25.94ということで、当町におきましては、県平均より3.68%高い受診率となっています。

しかしながら、まだまだ国の求めている基準に達していない状況ですので、本事業の実施により約10%程度受診率を向上させるべく取り組んでいきたいと考えています。

次に二つ目の事業として、生活習慣病の一次予防に重点を置いた取り組みについては、特定保健指導予備軍の方々に対して、保健指導を実施することにより、将来的な医療費の削減につなげていきたいと考えています。

以上が今回、予算計上をして、追加事業として取り組む事業内容です。今回の補正予算額の171万5,000円の内訳については、私、二つ事業を申しましたが、

まず一つ目の事業、特定健診特定保健指導未受診者対策事業で153万5,000円、生活習慣病の一次予防に重点を置きました取り組みに対しては18万円となっており、合わせて、今回、171万5,000円の増額補正をお願いすることとなったものです。

次に、議員お尋ねの経費の内訳について説明をさせていただきます。

まず7節、賃金の54万円については、1名の保健師の賃金で、業務内容については、電話勧奨業務、アンケート集計分析業務及び未受診者訪問業務等なのです。

12節、役務費の30万9,000円の補正については、アンケート調査表や案内通知文及び受診勧奨用のパンフレット等の発送費用及び返送費用などです。

13節、委託料86万6,000円の増額については、アンケート調査表案内通知文の企画作成及び受診勧奨用パンフレットの企画作成及び受診勧奨はがきなどの作成費です。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 1点だけ確認させていただきます。

国が特定健診受診率60%というところを目標にしていますが、とりあえず10%程度の受診率向上を目指しているということで、平成22年度で29.6%ということで、23年度の値というのは、秋ごろにならないと出てこないというふうにお聞きしているので、手元の今までのところで一番高いのは、平成22年度の29.6%ですか、これに10%上乘せということで、とりあえず40%ぐらいの受診率向上を目指すんだということでしょうか。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 田代議員の再質疑にお答え申し上げます。

国の求めています基準については、議員もよく御承知だと思いますけれども、これは平成20年度から始まった事業で、国では平成24年度までに65%を目指しなさいというふうな、こういうふうなことです。

しかしながら、全国を見ても、大変厳しく国の示す状況下にはございません。例えて言いますと、平成22年度、先ほど申しましたように、我が町においては29.62%、そのときの県平均が25.94%ということで、3.68%高い受診率となっています。ちなみに22年度の全国平均を見ますと、32%ということで、全国的に見ても、

国が言っている 65%にはほど遠い状況です。

こういった中で、我が町においても、やはり全国平均 32%ということです。それと平成 23 年度については、議員、おっしゃいましたように本年 10 月ごろに報告値が出てくる予定です。

今回については、一応、とにかく 40%ぐらいまでいこうということの中で取り組む追加事業ですので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（加納国孝君）                   ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）                   これで質疑を終わります。

これから議案第 53 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）                   賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）                   これで討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）                   異議なしと認めます。

したがって、議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

（午前 11 時 11 分）

休 憩

（午前 11 時 12 分）

---

再 開

○議長（加納国孝君）                   休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第 8 推薦第 1 号 農業委員会委員の推薦について

○議長（加納国孝君）                   日程第 8、推薦第 1 号、農業委員会委員の推薦について、議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員会委員は４人とし、上北よしえ君、杉野米三君、松本京子君、湯谷絹子君、以上の方を推薦したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員会委員は４人とし、上北よしえ君、杉野米三君、松本京子君、湯谷絹子君、以上の方を推薦することに決定しました。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

（午前１１時１３分）

休 憩

（午前１１時１４分）

---

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第９ 議員の派遣について

○議長（加納国孝君） 日程第９、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件についてはお手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第１０ 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第１１ 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第１２ 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（加納国孝君） 日程第１０、日程第１１及び日程第１２、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに、総務文教委常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査

の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時議会を含む）の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長（加納国孝君） これで、本日の会議を閉じます。

平成24年第2回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前11時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年6月15日

議 長 加 納 国 孝

議 員 美 野 勝 男

議 員 美 濃 良 和